

令和5年度 第2回 北海道大規模小売店舗立地審議会第4部会 議事録

1 日 時

令和5年8月25日（金） 15時00分～15時30分

2 場 所

上川合同庁舎 2階 204号会議室

3 出席者

(1) 委員及び特別委員

部 会 長 大野 剛志 （旭川市立大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科学科長・教授）

副部会長 薄井 タカ子（税理士法人薄井会計 税理士・代表社員）

特別委員 富田 秀彦（道北振興株式会社 顧問）

特別委員 富樫 巖（旭川工業高等専門学校 名誉教授）

特別委員 遠藤 孝夫（育英館大学情報メディア学部 教授）

(2) 事務局

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課長 水口 祐二

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課主査（商工振興） 宮本 真弥

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課主事 佐藤 佳那

(3) オブザーバー

宗谷総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働観光係長 川崎 優史

宗谷総合振興局産業振興部商工労働観光課主任 園部 光平

4 傍聴者 0名

5 審議事項

「(仮称)旭川市永山11条3丁目商業施設」(旭川市)の法第5条第1項(新設)の届出について

6 発言要旨

(1) 事務局から(仮称)旭川市永山11条3丁目商業施設に関する届出の概要説明及び7月21日に開催した第1回審議会における第4部会からの質疑照会に対する回答を行った。

ア 事務的説明での確認事項

住民説明会でも指摘されているが、当該店舗周辺は、以前から土日等は大変混雑している状況が見受けられる。住民説明会での回答には、「危険が伴う混雑時には、交通整理員等を配置して対応する」とあるが、この交通整理員とは各店舗の交通整理員であって、店舗の敷地内のみを誘導するものなのか、周辺全体に警備員を配置し、誘導するものなのか明確にされていない。

我々はそれぞれ別の設置者による管理がされていることを知っているが、この住民の意見としては、周辺全体の混雑について意見されていると思うので、全体の混雑が緩和されるような対策が必要ではないか。

(回答)

現時点では各店舗での対応となっており、周辺店舗一体での対応はしていない。

新店舗開店後も同様の対応を予定しているが、住民説明会での意見や、前回審議会にていただいた意見も踏まえ、今後の対応について検討する。

イ 発言等

- (委員 A) 周辺道路の混雑については、今後検討するという事で承知した。
住民からの意見でもあり、非常に混雑している地域であり、これだけの集客施設が立地する割には周辺の道路関係の通りが悪い。
JR石北線や、環状1号線にかこまれていて、道路の抜けが非常に悪い開発行為になっている。環状線の信号から入ってくる車が多いと考えるが、今回1,500㎡程度の衣料品店が立地することによっての大きな影響はないのではないかと思う。
- (部会長) 前日も確認したが、スーパー等とは違って買い回り品を取扱う店舗であるため、周辺環境への大きな影響はないと考える。
冒頭で話のあったとおり、各店舗での対応については、今後の対応策を検討していくとの回答であったが、注意しながら営業して欲しい。
- (事務局) 承知した。改めて設置者に申し伝える。
- (部会長) その他この届出に対し質問・意見はあるか。なければ(仮称)旭川市永山11条3丁目商業施設の届出について、市町村意見、指針等を勘案した結果「意見なし」とし、別紙のとおり答申することで良いか。

- (2) 事務局から今後の審議案件についての連絡を行い、次回開催日程は改めて通知することを報告した。

7 会議資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、議事録(概要版)に添付のとおり。